

# 巻末資料

1. 久留米市観光・MICE戦略プラン策定の経過
2. 久留米市観光・MICE戦略プラン策定アドバイザー
3. 久留米市観光・MICE戦略プラン検討委員会
4. 久留米市観光・MICE戦略プランワーキンググループ
5. 久留米市観光・MICE戦略プラン検討委員会等設置要綱

## 1. 久留米市観光・MICE戦略プラン策定の経過

---

- 平成26年 7月25日～ 市内団体ヒアリング(9月10日までに10団体)
- 7月29日 アドバイザーヒアリング(溝畑宏氏)
  - 8月19日 第1回検討委員会・ワーキンググループ合同会議
  - 8月23日 市民ワークショップ
  - 9月12日 第2回ワーキンググループ会議
  - 9月27日～ GAP調査(28日まで)
  - 10月 9日 第3回ワーキンググループ会議
  - 10月23日 アドバイザーヒアリング(溝畑宏氏)
  - 10月23日～ 市外団体ヒアリング(平成27年1月23日までに6団体)
  - 11月19日 第2回検討委員会
  - 11月12日 アドバイザーヒアリング(平田進也氏)
  - 12月18日 第4回ワーキンググループ会議
- 平成27年 1月15日 アドバイザーヒアリング(溝畑宏氏)
- 1月27日 第3回検討委員会
  - 2月 2日～ パブリックコメント(3月3日まで)
  - 2月 4日 アドバイザーヒアリング(平田進也氏・「地域密着観光セミナー」講師として)
  - 3月 9日 第4回検討委員会・第5回ワーキンググループ合同会議

## 2. 久留米市観光・MICE戦略プラン策定アドバイザー

### アドバイザー一覧（敬称略）

氏名	所属及び役職
溝畑 宏	京都大学経営管理大学院特命教授
平田 進也	株式会社日本旅行西日本営業本部個人旅行営業部担当部長・おもしろ旅企画ヒラタ屋代表

## 3. 久留米市観光・MICE戦略プラン検討委員会

### 委員一覧（敬称略）

氏名	所属及び役職	委員区分	備考
畠中 昌教	久留米大学経済学部文化経済学科准教授	学識経験者	
町 孝	JR九州ビルマネジメント株式会社代表取締役社長	観光商品開発等 関係者	委員長
高橋 誠	九州観光推進機構本部長		
松田 秀一	株式会社JTB九州コミュニケーション事業部長		
辻 文孝	(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会常務理事		
荒木 康博	NPO法人久留米ブランド研究会代表		
穴見 英三	久留米商工会議所専務理事	商工関係者	副委員長
中園 雄介	(公財)久留米文化振興会常務理事	文化・スポーツ 関係者	
伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会常務理事		
古賀 忠	西日本新聞社久留米総局長	報道関係者	
西村 文隆	九州運輸局企画観光部次長	行政関係者	
武濤 研二郎	福岡県観光・物産振興課長		
徳永 龍一	久留米市商工観光労働部長		

### 会議の開催状況

名称	開催日	主な内容
第1回	平成26年 8月19日	・プラン策定に向けての概要、策定方針、スケジュールの説明 ・策定内容、策定方針についての意見交換
第2回	平成26年11月19日	・経過報告並びに、GAP調査、ヒアリング調査等の結果報告 ・プラン骨子についての意見交換
第3回	平成27年 1月27日	・経過報告 ・プラン素案についての意見交換
第4回	平成27年 3月 9日	・パブリックコメントを受けてプランの最終審議

#### 4. 久留米市観光・MICE戦略プランワーキンググループ

##### 委員一覧（敬称略）

氏名	所属及び役職	委員区分	備考
榎原 福美	市民公募委員	市民公募委員	
廣岡 睦	市民公募委員		
古賀 正章	市民公募委員		
大坪 功和	(公財)久留米観光コンベンション国際交流協会事務局長	観光商品開発等 関係者	副座長
矢次 恵美子	NPO法人久留米ブランド研究会事務局長		座長
池園 仁	株式会社コンベンションリンケージ九州本部長		
高山 美佳	LOCAL&DESIGN株式会社代表取締役		
外山 由恵	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンターエリアプロデューサー		
本村 一浩	(一財)久留米市みどりの里推進機構事務局長		
古家 美恵子	久留米商工会議所地域振興課長		商工関係者
高浜 まゆみ	久留米南部商工会広報委員		
久富 正継	久留米東部商工会理事		
荻野 嶺代	田主丸町商工会女性部長		
宮田 匡	九州旅客鉄道株式会社営業部営業課担当課長	交通・宿泊関係者	
和泉 貞年	西日本鉄道株式会社経営企画本部交通計画部課長		
野田 信二	佐賀県交通政策部空港課長		
今村 好典	久留米市ホテル連合会会員		

##### 会議の開催状況

名称	開催日	主な内容
第1回	平成26年 8月19日	・プラン策定に向けての概要、策定方針、スケジュールの説明 ・策定内容、方針についての意見交換
第2回	平成26年 9月12日	・経過報告並びに、ワールドカフェ、ヒアリング調査等の結果報告 ・基本戦略（案）を元に、取り組み項目・事業案の検討
第3回	平成26年10月 9日	・取り組み項目・事業案の協議並びに、事業評価・優先順位付け
第4回	平成26年12月18日	・経過報告並びに、プラン骨子の説明及び意見交換 ・基本理念（案）の検討、協議
第5回	平成27年 3月 9日	・パブリックコメントを受けてプランの最終審議

## 5. 久留米市観光・MICE戦略プラン検討委員会等設置要綱

### 久留米市観光・MICE 戦略プラン検討委員会等設置要綱

#### (設置)

第1条 久留米市観光・MICE 戦略プラン（第2期久留米市観光・コンベンション振興基本計画。以下「プラン」という。）の策定にあたり、久留米市観光・MICE 戦略プラン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (委員会の任務)

第2条 委員会は、計画案の策定を行い、市長に提出する。

#### (委員会の組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる区分より市長が委嘱する15人以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 観光商品開発等関係者
- (3) 商工関係者
- (4) 文化・スポーツ関係者
- (5) 報道関係者
- (6) 行政機関の職員

#### (委員会の委員長)

第4条 委員会には委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

#### (委員会の開催)

第5条 委員会の会議は委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要ある時は委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、場合によっては、資料の提出を求めることができる。

#### (ワーキンググループ)

第6条 委員会の任務を補佐するため、委員会の中に、久留米市観光・MICE 戦略プランワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

- 2 ワーキンググループは、次の各号に掲げる区分より市長が委嘱する20人以内の委員をもって構成する。

- (1) 市民公募委員
- (2) 観光商品開発等関係者
- (3) 商工関係者
- (4) 交通・宿泊関係者

(ワーキンググループの座長)

第7条 ワーキンググループには座長及び副座長を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、ワーキンググループを代表し、会務を総括する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(ワーキンググループの開催)

第8条 ワーキンググループの会議は座長が招集し、議長となる。

- 2 ワーキンググループは、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 ワーキンググループの議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 ワーキンググループは、必要ある時は委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聞き、場合によっては、資料の提出を求めることができる。

(任期)

第9条 第3条及び第6条第2項に掲げる委員の任期は、市長が委嘱した日から平成27年3月31日までとする。

(事務局)

第10条 事務局は次に掲げる組織で構成する。

- (1) 商工観光労働部観光・国際課
  - (2) 総合政策部くるめの魅力向上推進室
  - (3) 都市建設部交通政策課
  - (4) 農政部みどりの里づくり推進課
  - (5) 市民文化部文化財保護課
  - (6) 市民文化部体育スポーツ課
- 2 事務局の代表は、商工観光労働部観光・国際課が務める。
  - 3 事務局の代表は、必要に応じて、事務局会議を招集する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

(有効期限)

- 2 この要綱は、平成27年3月31日限り、その効力を失う

# 久留米とんこつ戦略プラン

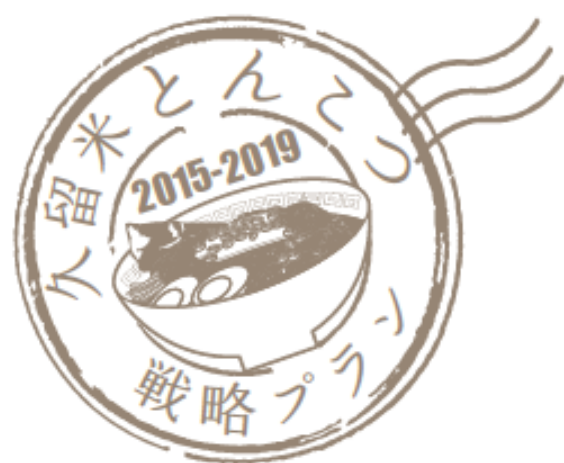
—久留米市観光・MICE戦略プラン—


---

平成27年3月

〈編集・発行〉

久留米市商工観光労働部 観光・国際課  
〒830-8520 福岡県久留米市城南町15番地3  
TEL: 0942-30-9137 / Fax: 0942-30-9707



 久留米市

